

新型コロナウイルス感染症緊急対策(第三次)について

大磯町では、町民の生命を最優先とし4月7日の「緊急事態宣言」以降、神奈川県の基本方針を踏まえ、「感染症の拡大防止と町民の健康維持」、「町民の安定的な生活の確保」、「町内事業者の経済活動の維持」を柱とする、新型コロナウイルス感染症緊急対策を5月より実施しています。

その後、緊急事態宣言は解除されましたが、地方自治体による取組みに対する国の支援として、地方創生臨時交付金の拡充を含む補正予算が措置されたことから、引き続き感染の拡大防止と社会・経済活動の維持の両立を図るため、地域の実情に応じた追加対策を7月に取りまとめ推進してまいりました。

新たな感染者数が8月のピーク時を上回るなど、急速な感染拡大に警戒感が高まる中で、この度の第三次追加対策については、新しい生活様式への対応を踏まえ、更なる感染症の予防及び拡大防止と、より一層の地域経済活動の回復を目指した対策が必要との判断から行うものです。

なお、これまで緊急対策として第一次分約9,230万円、第二次分約2億8,250万円の予算措置を行っており、本町における新型コロナウイルス感染症緊急対策に伴う事業総額は、今回の追加分を含め約4億3,425万円となります。

緊急対策事業費(追加対策)の総額

約 59,450 千円

※事業費の総額については、概算となります。

緊急対策の概要(主な取組み)

1 感染症の拡大防止と町民の健康維持

約 32,450 千円

(1) 高齢者のインフルエンザ予防接種費用への補助

インフルエンザと新型コロナウイルスの感染が同時に拡大することを防ぐため、高齢者を対象に今後のインフルエンザの流行期に備え、予防接種を無料で受けられるよう補助します。

担当課：スポーツ健康課

(2) 避難所における感染防止

災害時に避難所となる、町内5か所の学校体育館に感染症予防対策として、これからの寒冷期における換気の確保を図るためジェットヒーターを購入します。

担当課：危機管理課

(3) 来庁者等への感染症予防対策

庁舎内における感染症予防対策として、非接触で体表面温度を測定できるサーマルカメラを本庁舎等に整備し、施設内感染や集団感染を未然に防ぎます。

担当課：スポーツ健康課

(4) 保育所等における感染防止対策

町内の保育所等における感染症防止対策として、衛生物品等の購入費を補助します。

担当課：子育て支援課

2 町民の安定的な生活の確保

約 16,000 千円

(1) 新生児への特別給付金

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された「特別定額給付金給付事業」の対象とならなかった、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児に対し一人当たり10万円を給付します。

担当課：スポーツ健康課

3 町内事業者の経済活動の維持

約 11,000 千円

(1) 地元事業者応援事業交付金

町全体の経済活動の回復に向けて、大磯町商工会が実施する消費促進に向けた町内事業者を紹介する冊子の増刷、スタンプラリー等による事業展開への追加支援を行い、町民や来訪者による町内消費の促進を図ります。

担当課：産業観光課

(2) 小規模事業者等持続化給付金の拡充

新型コロナウイルス感染症に伴う追加対策として、売上げが減少した町内事業者の事業の継続を支援するため、3～5月分に対して行った独自の給付金制度を、6～8月分についても追加実施します。

〔給付額〕 売上減少率が20%以上50%未満の事業者 20万円

売上減少率が50%以上の事業者 10万円（国制度対象者）

担当課：産業観光課

新型コロナウイルス感染症対策応援寄附金について！

大磯町では、新型コロナウイルス感染症緊急対策への取組みを一層推進するため、寄附金を募ってまいりましたが令和2年10月30日までの募集期間内に、総額2,016,700円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は、すべて本町が実施する新型コロナウイルス感染症対策に使わせていただきます。

皆様からの温かいご支援に心より感謝申し上げます。